

令和4年度 第4回 フォークリフト運転技能講習

1. 講習の日程及び開催場所

	月 日	時 間	科 目	会 場
学 科	9/6 (火)	8:30 ～ 8:45	受 講 票 受 付	①パルセンター宇部 (研修室) 宇部市西平原4丁目9-1 Tel(0836)31-2212
		8:45 ～ 9:00	オ リ エ ン テ ー シ ョ ン	
		9:00 ～ 11:10	フ ォ ー ク リ フ ト の 力 学	
		11:20 ～ 12:20	関 係 法 令	
		12:20 ～ 13:00	休 憩	
		13:00 ～ 17:30	荷 役 装 置 の 構 造 及 び 取 扱 い	
		17:40 ～ 18:20	修 了 試 験	
実 技	9/7 (水)	8:00～8:15 受講票受付	9 / 7 (水) ・ 8 (木) ・ 9 (金)	②(一社)山口県労働基準協会 宇部支部 技能講習実技場 宇部市大字善和東大谷178-1 (地図裏面)
	9/12 (月)	8:20～8:30 オリエンテーション	9 / 1 2 (月) ・ 1 3 (火) ・ 1 4 (水)	
	9/14 (水)	8:30～18:10 実技講習		
注 意 事 項	※上記の講習時間は、B区分対象の時間割になっております。(A区分の方は受講出来ません！)			
	(1) 受講区分 B の実技講習日は、協会が指定した日の3日間。			
	(2) 駐車場はパルセンター内の駐車場(54台駐車可、 <u>できる限り奥側より</u>)を利用して下さい。			
	(3) 毎日受講票受付時間内に受付に受講票を提示し、必ず検印を受けて下さい。			
	(4) 受講区分Bのため、実技の初日受付時に、必ず運転免許証の原本も持参・提示してください。			
	(5) 学科及び実技講習には、筆記用具(鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。			
	(6) 実技講習は、ヘルメット・作業服・安全靴で受講して下さい。			
	(7) 上記、学科時間には1時間ごとに10分の休憩時間を挟んでいます。			

2. 受付期間 令和4年8月2日(火) から (受付時間 8:30-12:00 , 13:00-15:00) 土日祝は除く

3. 受講定員 40名 (定員に達し次第締切りますので、お申込前に空き状況を確認して下さい。)

4. 申込方法 申込書・受講票に所要事項を明確に記入し、下記申込先へ受講料及びテキスト代を添えてお申し込み下さい。(郵送及び銀行振込の場合は下記申込先住所及び振込先へ)

※郵送の場合切手を貼った返信用封筒(宛先も明記)を同封して下さい。(同時に2名以上の申込の場合、返信用封筒に貼る切手は94円切手)※銀行振込の場合、別途領収書や請求書の発行が必要な場合は、必要なものを明記し、切手を貼った返信用封筒(宛先も明記)を下記申込先に送って下さい。5. 申込先 〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1
(一社)山口県労働基準協会宇部支部 TEL:0836-33-8495 FAX:0836-33-85156. 振込先 山口銀行宇部支店 普通預金 0623587 (一社)山口県労働基準協会宇部支部
(注) 振込手数料は申込者負担でお願いします。

7. 修了証の交付

9月26～9月28日

学科講習日に詳細を記した「修了証交付のお知らせ」をお渡しします。

プラスチックカード製の「統合修了証」をお持ちの方は、本技能講習の修了証を交付する
ときに返還(交換)していただきます。

不合格の方には、後日文書で通知いたします。

会場案内図



(一社) 山口県労働基準協会 宇部支部実技場

【住所：宇部市善和178-1】※セブンイレブン宇部善和店となり

(注) カーナビ検索で住所入力される場合は、「山口県宇部市善和178-2」で入力ください！

パルセター宇部 (学科会場)



受講申込者の皆様へのお願いとお知らせ

1 新型コロナウイルス感染予防のため、次のことをお願いします。

- (1) 発熱等の風邪症状のある場合は受講を自粛していただきますようお願いいたします。
- (2) 風邪症状のため受講を自粛された場合や会社の関係者の方が感染したなどのため受講を自粛される場合には、下記 2 に係わらず受講料の返金等の措置を講じますので、講習開始前までにご連絡ください（振込手数料はご負担願います）。また、会社の方針で出張が禁止になったなどにより受講を自粛される場合には、講習開始日の 4 営業日前までにお申し出ください（下記 2 (3) を参照してください）。

なお、受講申し込み後受講するまでの期間に濃厚接触者となった場合には、行動制限期間中はもちろん、濃厚接触のあった日の翌日から 7 日間は受講を控えていただくようお願いいたします（風邪症状のあった場合と同様、受講料の返金等の措置を講じます。）。

- (3) 咳エチケットの順守、こまめな手洗いとともに、マスクの着用をお願いします。
- (4) 当協会では次の対応を行っておりますので、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。
 - 感染状況等によっては、講習の開催を中止又は延期する、若しくは、受講定員を制限することがございます。
 - 受講者のテーブル、椅子など、講習会場の除菌清掃を行っております。
 - 講習当日の受付時に体温測定を行っておりますので、ご協力下さい。（37.5 度以上の発熱が確認された場合には受講をお断りしておりますので、ご容赦賜りますよう併せてお願い申し上げます。）
 - 手指消毒液等を配置しておりますので、ご利用下さい。
 - 長テーブルに 2 名配席となる場合には、パーティションを設置しております。
 - 講習会場の出入口、窓を常時開放しております。外部の音が聞こえる、冷暖房が効きにくいなどのことがあります、ご容赦下さい。
 - 講習中においても、風邪症状が見受けられる受講生には、係員がお声掛けをすることがあります。
 - 休憩時間に喫煙場所に移動したときなど、居場所の切り替わりでの感染リスクが高いとされていますので、休憩時間の喫煙、昼食時にマスク未着用で会話することがないように、ご協力をお願いします。

2 受講料等のお支払い方法は、現金、銀行振込のいずれの方法でも差し支えありません。

銀行振込を希望される場合、振り込まれた金額の内訳が分かる書面の提出（FAX 等）をお願いすることがありますので、申込支部にお尋ねください。また、振込期限は講習開始日の 10 日前までとさせていただきますので、ご協力をお願いします（期限までに振り込まれない場合、受付を取り消させていただきますことがあります。）。

また、お支払いいただきました受講料等については、次の場合を除き返金できませんのでご留意下さい。

- (1) 講習が中止となった場合
- (2) 講習の開催日が変更され、変更後の開催日の都合が合わず受講できない場合
- (3) 講習開催の初日から当協会の営業日で 4 日以上前にキャンセルの申し出があった場合
- (4) 受講予定者が伝染性の疾病（労働安全衛生法第 68 条、同規則第 61 条第 1 項第 1 号に該当するもの及びインフルエンザを含む。）に罹患している場合（原則として診断書の提出が必要です。）
- (5) 受講者が利用する予定であった公共交通機関の事故災害等による遅延のため、講習開始時刻までに講習会場に到着できなかった場合（自動車を利用していた場合の渋滞等によるものは該当しません。）

返金の方法として銀行振込を希望される場合、上記の(3)、(4)及び(5)の事由に係る振込手数料は申込者負担とさせていただきます（受講料から控除して振り込みます。）。

なお、受講予定者の都合が悪くなった場合には、事業場内の他の方に受講していただくこともご検討いただきますようお願いいたします。